

長与町ファミリーサポート利用のしおり

（利用会員向け）

目次

- 1 ファミリーサポートセンターとは
- 2 預かり場所・時間
- 3 利用料
- 4 会員要件
- 5 利用会員登録
- 6 活動の流れ
- 7 利用の前に
- 8 補助金制度
- 9 補償保険制度
- 10 キャンセルについて

〒851-2185 西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1
長与町ファミリーサポートセンター（長与町こども政策課内）
TEL：080-7801-7592（ファミリーサポートセンターアドバイザー）
TEL：095-801-5886（長与町こども政策課 子育て支援係）

1 ファミリーサポートセンターとは

子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）と、お手伝いをしていただける方（協力会員）がそれぞれファミリーサポートセンターの会員になり、地域での子育ての助け合いを行うシステムです。

子どもの一時的な預かりや手不足を補うための援助なので、軽易でかつ短時間、補助的なものに限ります。

2 預かり場所・時間

【乳幼児】

場所	時間	昼食
子育て支援センター (おひさまひろば)	9:00~16:00(月~金) 10:00~12:00(日曜開館時)	○
高田保育所	7:00~18:30(月~土)	○
長与児童館	10:00~17:00(月~土)	○
高田児童館	14:30~17:00(月~金) 10:00~12:00/13:00~17:00(土)	×
上長与児童館・長与北児童館・長与南児童館	10:00~12:00/13:00~17:00(月~土)	×
会員宅	6:00~22:00(対応可能な場合のみ)	○
やわら整骨院内 キッズルーム	利用会員の施術中に限る。 9:00~20:00(月~金) 9:00~18:00(土・日) ※お盆、年末年始及び法人の休診日がありますので、ご注意ください。	要相談

【小学生】

場所	時間	長期休暇中の昼食
高田児童館・長与北児童館・長与南児童館	14:30~17:00(月~金) 13:00~17:00(土) 10:00~12:00/13:00~17:00(長期休暇中)	×
上長与児童館	15:00~17:00(月~金) 13:00~17:00(土) 10:00~12:00/13:00~17:00(長期休暇中)	×
長与児童館	15:00~17:00(月~金) 13:00~17:00(土)	○

	10:00～17:00 (長期休暇中)	
会員宅	6:00～22:00(対応可能な場合のみ)	○

※昼食は弁当・水筒を持たせてください。

※授乳中の乳児を預ける場合は、ミルクとお湯を持参いただきましたら、どの施設でも預かり可能です。

※2 ヶ月未満の乳児は利用会員宅で利用会員の同伴が必要です。

3 利用料

通常(7:00～19:00)	1 時間 700 円
通常以外(早朝・夜間)	1 時間 800 円
土・日・祝(年末年始含む)	1 時間 900 円

□利用料は、1 時間単位。託児開始から最初の 1 時間までは、それに満たない場合でも 1 時間あたりの金額

例：平日通常時間 12:00～12:30(30 分)の利用 ⇒ 700 円

□託児時間が 1 時間を超える場合は、30 分ごとに追加料金

例：平日通常時間 12:00～13:30(1 時間半)の利用⇒700 円+350 円=1,050 円

□複数のお子さん(兄弟姉妹)を同じ協力会員が預かる場合、2 人目から半額となります。慣れるまではマンツーマンで預かります。

※同一時間帯に預けた場合に限る

例：平日通常時間 12:00～13:00(1 時間)を 3 人利用

⇒700 円(1 人目)+350 円(2 人目)+350 円(3 人目)=1,400 円

□利用料は、託児後に利用会員から協力会員へ直接お支払いください。

□協力会員が支援場所まで車で行く場合は、町内 100 円・町外 1 キロごと 37 円の交通費、公共交通機関を利用する場合は、実費を利用会員が負担します。

4 会員要件

【利用会員(子育ての手助けをしてほしい方)】

- 長与町・時津町・長崎市に在住、または、長与町内に職場があり、小学校 6 年生までの子を持つ保護者

※長与町に里帰り(出産や帰省等)されている方も可。ただし、この場合の利用会員は長与町在住の祖父母等となります。

【協力会員(子育てのお手伝いをしていただく方)】

- 長与町在住で、18 歳以上の心身ともに健康な方。かつ、育児ボランティアに理解と熱意があり子育ての支援をしていただける方 ※講習会受講済みの方

5 利用会員登録

① 託児を依頼する前に利用会員登録が必要です。下記QRコードより登録をお願いします。

登録は初回のみです。



◀ 長与町ファミリーサポートセンター入会申込書（利用会員）

(1) QRコードよりアクセス

(2) 「利用者登録せずに申し込む」「利用者登録される方はこちら」「既に利用者登録がお済みの方」のどれからでも登録可能です。

※ 「利用者登録する」場合は、次回以降にログインすることで入力が簡素化されます。

※ 「利用者登録した方」「既に利用者登録がお済みの方」は、利用者IDとパスワードを入力してログインしてください。



The screenshot shows the login page of the 'Nagano Electronic Application System'. At the top, there's a header with the system name and navigation links like 'ログイン' (Login), '利用者登録' (User Registration), and '予約手続き' (Reservation Process). Below this, there's a section for '手続き申込' (Application Process) with a table showing the application name and date. The main area has three buttons: '利用者登録せずに申し込む方はこちら >' (Click here for those who do not register as a user), '利用者登録される方はこちら' (Click here for those who will be registered as a user), and '既に利用者登録がお済みの方' (Click here for those who have already registered as a user). Below these buttons, there's a prompt to '利用者IDを入力してください' (Please enter your user ID) with an input field.

申請者の顔写真の添付が必要です。

- 1 本人単身で胸から上
- 2 縦向き
- 3 3か月以内に撮影したもの
- 4 トリミング等の編集をしていないもの

(3) 順番に項目を入力し、申請してください。

(4) 1週間以内に、センターより受領メールを送信します。また、センターよりお電話をします。

(お電話は事前面談を兼ねています。お子さんの様子やご不明点をお伺いします。)

- ・ 託児依頼時には「会員番号」の入力が必要です。受領メールに記載していますので、スクリーンショット等で記録をお願いします。
- ・ お急ぎの託児依頼の場合は、会員登録後、センターへお電話ください。
(託児依頼は原則 1 週間以上前の予約が必要です。)

②長与町ファミリーサポートセンターLINE を友だち追加。

センターと個別連絡を行うアカウントです。

(1)「LINE を使用」で友だち追加してください。



◀長与町ファミリ
ーサポートセンタ
ーLINE

(2) トーク画面に、
「〇〇 〇〇（申請者の名前フルネーム）です。」
と送信してください。

後日、センターより返信します。



③センターからの情報配信登録

ファミサポに関するお知らせなどセンターからの連絡を長与町公式 LINE(ミツ LINE) から配信します。

(1) 登録に進む

(2) お名前と生年月日を順番に入力

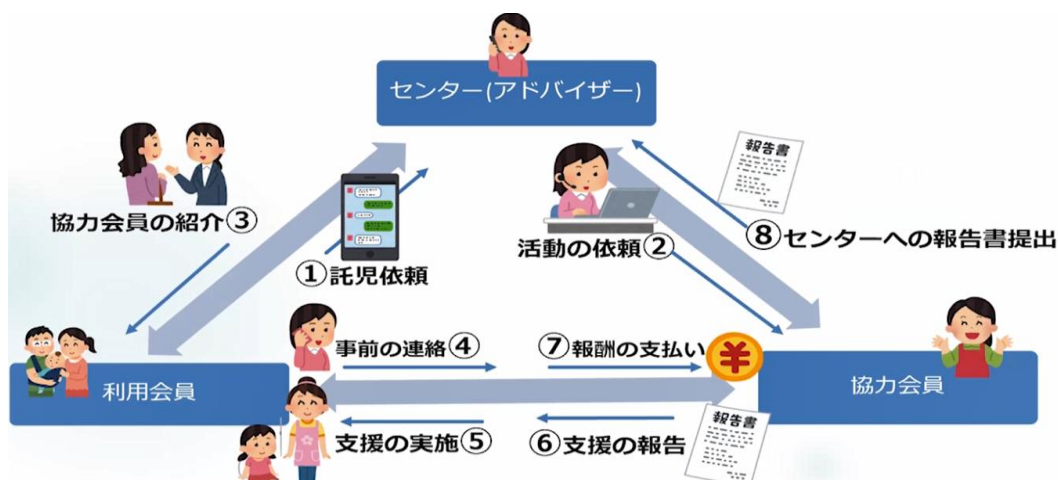


◀利用会員連絡登録



6 活動の流れ

利用会員登録がお済の方は、二回目以降は下記①～⑧の流れとなります。



※②・⑧はセンター（こども政策課）と協力会員とのやり取りです。

①託児依頼（利用予約）

託児の依頼は長与町公式 LINE(ミックン LINE)から行っていただきます。ミックン LINE を友だち追加して、次の通りにご入力ください。



◀長与町公式 LINE（ミックンLINE）



※予約がたいへん多くなっており、直前の予約は協力会員の決定が難しくなります。

原則、1週間以上前にご予約ください。

※登録している「協力会員」に条件が合う方がいない等、ご利用できない場合がありますので、ご了承ください。

③～⑤協力会員の紹介から託児まで

託児依頼後、センターより協力会員をご紹介いたします。その後、利用会員の方は直接（電話等）で協力会員と連絡をとっていただき、託児日時・場所、お願いしたいこと、お子さんのご様子等、当日の確認をしてください。

⑥支援の報告

支援活動終了の際、協力会員が報告書を作成されていますので内容をご確認いただき、報告書にサイン（自署）をお願いします。

★帰宅後、利用者アンケートをお願いします。（報告書にアンケート QR コードあり）

⑦ 利用料の支払い

託児の利用料は支援活動終了時に直接、協力会員にお支払いください。また、利用料補助を利用する方は下記の QR コードより申請をおこなっていただく必要があります。



◀補助金スマホ申請

（１）託児後、QR コードよりアクセス

（２）「利用者登録せずに申し込む」「利用者登録される方はこちら」「既に利用者登録がお済みの方」のどれからでも申請可能です。

※「利用者登録する」場合は、次回以降にログインすることで入力が簡素化されます。

※「利用者登録した方」「既に利用者登録がお済みの方」は、利用者 ID とパスワードを入力してログインしてください。

（３）順番に項目を入力し、申請してください。

（４）後日、センターより受領メールを送信します。

7 利用の前に

- ファミリーサポートセンターの活動趣旨と決まりを守りましょう。
- お互いのプライバシーは守りましょう。
援助活動により知り得た家庭の事情や個人情報等は、他人に漏らしてはいけません。 退会後も同様です。
- 約束した時間は守りましょう。（開始・終了時間）
時間に遅れる時には、協力会員に連絡を取りましょう。連絡がつかない場合は、託児場所やファミリーサポートセンターにご連絡をお願いします。
- センターより協力会員決定の連絡が入りましたら、利用日の約 3 日前までに、利用会員から協力会員に、ご連絡をお願いします。
（託児の日時・場所、お願いしたいこと、お子さんのご様子、気を付けてほしいこと等）
- 必要な持ち物
着替え、オムツ（おしりふき・汚れたおむつを入れる袋）、タオルやハンカチ、手口ふき、飲み物・昼食やおやつ・離乳食、ミルク（ミルク・哺乳瓶・ミルクを溶かすお湯・ミルクを冷やすための湯さまし）、託児依頼表、お子さんが安心するお気に入りのものなど
※哺乳瓶は洗浄・消毒ができないため、飲む回数分ご持参ください。
- 利用料と協力会員の交通費をおつりがないように封筒に入れて、ご準備をお願いします。
同じ日に2人以上の協力会員に託児をお願いする場合は、協力会員毎に、ご準備ください。
- 送迎等の場合、保育施設等への連絡をお願いします。

8 補助金制度

（1）cocosuki ながよ ※2 時間託児サービス無料（協力会員の交通費含む）



配布場所	長与イオンタウン管理事務所・やわら整骨院
利用回数	1 世帯年度間（4～3 月）5 回まで
利用制限	月先着 20 人。利用できない場合はセンターよりご連絡いたします。

（2）1 世帯（年度間（4 月～3 月））最大 24 時間無料（協力会員の交通費含む）

下記に該当する世帯が受けられる制度です。（センターにて該当確認を行います。）

- ・ひとり親世帯 ※小学生以下の子ども
- ・多子世帯（小学校以下の子ども 3 人以上養育している世帯）※乳幼児
- ・多胎児のいる世帯（3 歳未満の双子、三つ子等）
- ・保護者の疾病等で子どもの養育が難しい世帯 ※小学生以下の子ども

9 補償保険制度

活動中の万が一の事故に備えて、補償保険に加入しています。

○依頼こども傷害保険：事故による傷害を被った際の補償

○賠償責任保険：身体または財物に損害を与え、賠償責任が生じた際の賠償金等を補償

○お見舞金制度：上記保険では補償されない部分を補う

10 キャンセルについて

マッチング成立後にキャンセルする場合、センター（平日 9 時～17 時）へご連絡ください。

○センター時間外のキャンセルについて

役場閉庁時は、協力会員へ直接、ご連絡ください。また、預かり場所が会員宅以外は預かり場所へ直接、ご連絡をお願いします。センターへは LINE 等でメッセージを送信してください。

○取消し及び違約金

前日の取り消し	当日取り消し	無断取り消し
無料	利用時間の最初の 1 時間	全額

※補助金制度利用の場合もキャンセル料は実費での支払いとなります。

※センター時間外（役場閉庁時）でも協力会員に前日（19 時頃）までに連絡がつき、センターへ LINE 等でメッセージ送信いただきましたら、当日キャンセル料は発生いたしません。

イオンタウン・(株)てわざの子育てママ応援企画！

cocosuki
ながよ

無料券をもらおうと

2 時間託児サービスが無料☆

お買い物に！リフレッシュに！お気軽にご利用ください。

◎託児サービスは、“ファミリーサポートセンター（略してファミサポ）”の
事前登録・事前予約が必要です。

申込み状況しだい、ご希望日にサービスが受けられない場合がありますので予めご了承ください。



- ・託児場所：利用会員・協力会員宅、高田保育所、長与町内児童館、おひさまひろば、やわら整骨院内のキッズルーム（利用会員の施術中に限る。）
- ・対象：長与町在住、乳幼児（2 ヶ月未満は保護者同伴が必要）～小学生の子どもがいる子育てで家庭でファミリーサポートセンターの託児を初めて利用する方 又は 月先着 20 人（託児対象のこども数）※各企業月先着 10 人ずつ
- ★ 2 時間以上、託児サービスをご利用になりたい場合は、追加料金が発生します。追加料金は自己負担となります。
- ☆ 各家庭 1 か月に 1 回ご利用できます。

（1 世帯年度間（4 月～3 月）5 回まで利用可）

【利用申込・お問い合わせ】

長与町役場こども政策課長与町ファミリーサポートセンター

Tel 080-7801-7592（ファミリーサポートセンターアドバイザー）

Tel 095-801-5886（長与町こども政策課子育て支援係）



イオンタウン HP



やわら整骨院 HP



ファミサポ HP

無料券を受け取りに行かれる際は、配布場所の営業日時を各企業の HP で事前にご確認ください。

○ ● ● ○ 〈cocosuki ながよ〉のご利用方法 ● ○ ○ ●

- ① ファミリーサポートセンターに長与町公式 LINE(ミクン LINE)にて託児利用予約をする。
- ② イオンタウン 又は やわら整骨院(株)てわざで無料券をもらう。
→①と②が揃うと、託児サービスが2時間無料になります。
- ③ サポート後、利用料補助申請を行う。

※利用料補助申請はスマホから電子申請ができます。
※無料券の写真の添付が必要です。



☆イオンタウン管理事務所（☎095-883-1680）★



2時間無料券は、管理事務所でもらえます！

浜屋横を通りぬけて、セイハ英語学院横の白い扉を開けます。右前方にある受付までお越しください。

☆やわら整骨院（☎095-857-2344）★



2時間無料券は、やわら整骨院受付でもらえます！



cocosuki ながよ事業による補助は、長与町と協定を締結した「イオンタウン(株)」及び「(株)てわざ」からの寄付金により運営しています。

【メモ】